



医療費等がかかった費用は加入者が負担する保険料と国庫支出金でまかなうのが原則になっています。

しかし、当市の場合、保険料や国庫支出金だけでは医療費等の支払いがまかないきれない状況です。

不足分は、通常、保険料の値上げによってカバーするのですが、不足分をそっくり保険料でまかなうことにしますと、加入者の負担が大幅に増えてしまうため、市の一般会計の中から負担しているのです。

これが繰入金です。ですから繰入金が増えると、一般会計の事業がその分だけ影響を受けることになります。

十二市中 医療費最高 保険料最低

それでは、他市の状況はどうなっているのでしょうか。

表二をみますとよくわかります。加入者が納める保険料(税)では、一人あたり最高五万五千八百四円、県平均は四万六千三百八十円で、十二市中最低の日光市とは約一万円の違いがあります。

このため各市では、五十八〜六十一年度にかけて保険料(税)の値上げをせざるを得なくなり、平均で四〇パーセント、最高五五パーセント引き上げられました。日光市は社会福祉優先の立場から一五パーセントにとどめ、そのぶん繰入金をもってまかなってききました。

しかし、今後、医療費支出の不足分を市がそっくり負担し続けることは、一般行政需要が年々高まっていることや、有力な財源確保が厳しい今日では、極めてむずかしいといわざるをえません。

表二 県内12市の昭和60年度
決算状況 (加入者一人あたり)
(単位：円)

市名	保険料	市繰入金	医療費支出
日光市	36,504	15,651	109,852
宇都宮市	49,147	1,554	97,284
足利市	48,560	148	96,123
栃木市	55,804	51	107,037
佐野市	45,959	1,409	86,000
鹿沼市	47,318	284	89,458
今市市	48,941	3,701	102,225
小山市	41,939	0	88,993
真岡市	44,979	4,342	79,866
大田原市	43,877	0	76,361
矢板市	54,987	0	103,360
黒磯市	38,541	2,623	78,843
12市平均	46,380	2,480	92,950

さて、一方医療費支出では、日光市の医療費支出が最高ですね。支出が最高なら保険料もそれにあわせて高くなるはずなのに十二市中最低です。この大きなギャップを埋めているのが繰入金であり、他市に比べてずばぬけて多いのはこのためです。

これは、個人の負担をできるだけ抑えたいという福祉を重視した日光市独自の考え方です。

国保の 健全運営を 目指して

市ではこの厳しい現状を打開するため、国民健康保険運営協議会で、そのあり方について慎重な審議をいただいております。このほど答申をいただきましたので、同事業の健全化をはかるため、こ

の答申をもとに国民健康保険条例の一部改正案を三月定例会に審議いただく考えです。

なお、内容については次号でお知らせします。

皆様のご理解とご協力を
お願いいたします。

